

木材需給の展望と国産材の供給体制

鹿児島大学農学部 赤井英夫

1. はじめに

この報告は木材需給の将来を展望し、今後の国産材供給のあり方について意見をのべたものである。昨今厳しい木材不況の嵐がふきあれ、この不況は単に景気後退によるものではなくて、構造的なものであることが理解されるようになった。だが長期的な木材需給については、依然として将来は逼迫すると予想するものが多い。この需給逼迫への期待は、林業労働力の減少や森林所有者の財産保持的傾向とあいまって、森林伐採のびかえ・長伐期への指向を強めている。

だがはたして本当に将来のわが国木材需給は逼迫基調にかわり、木材価格は実質的に高騰していくことになるのであろうか。森林所有者の将来に対する甘い期待とまちの姿勢で、林業の発展は可能となるのであろうか。すこぶる問題のあるところである。このことは戦後植林の特に多い九州林業にとって、とりわけ重要である。以下これらの点を検討し、今後の国産材供給のあり方について意見をのべたい。

2. 木材需給の展望

(1) 需 要

現実の木材需要は製材・合板・パルプ材等にわかれており、それぞれの需給ならびに価格の関係にはかなり大きな相違がある。したがってこれらを一律に取扱うことには問題がある。スギやヒノキ等の人工林材はそのほとんどが製材にむけられているので、以下製材を中心に考察しよう。

この13～4年間の製材需要の動向について特徴的なことは、需要がのびなくなったことである。市場における外材のシェアがほぼなかばに達し、それまで上昇基調にあった木材価格が実質的に横ばい傾向にかわった昭和43年の製材需要は、林野庁の木材需給表によれば素材換算で5,898万 m^3 であった。だが昭和50年代に入ってからこの43年の水準をこえたのは54年ただ1年であり、他の年はいずれもこれを下まわった。明らかに製材需要は、のびなやみの傾向にある。なぜこのようになったかについては、拙著「木材需給の動向とわが国林業」(昭和55年、日本林業調査会刊)を参照。このような需要ののびなやみは、今後とも継続す

るものとおもわれる。政府の長期見通しは51年実績5,740万 m^3 が71年には6,540万 m^3 になるとしているが、この程度の増加すらむずかしいであろう。

(2) 国産材供給

供給側に目を転じると、将来国産針葉樹材が著しく増加するものと見込まれる。政府の「長期見通し」の基礎データでは、51年の実績2,140万 m^3 が71年には4,613万 m^3 となり、やがて7,745万 m^3 にまで達するものと見込まれている。先の需要展望と対比すると、将来の国産針葉樹材供給量は、明らかに製材需要を上まわる。近年の需要量との対比でいえば、前半好況後半不況であった55年の製材・合板の需要量合計が6,955万 m^3 であるから、将来の国産針葉樹材の供給量はこの量をもこえることになる。ひかえめにみても、製材については将来外材が1本も輸入されなくても、自給できる資源ができつつあるわけである。九州の場合戦後の植林が著しく多いので、将来における針葉樹材の供給増加は、特に激しいものとなろう。

(3) 外材輸入

① 南洋材

産地国の森林資源の状況等からみて、将来大幅な輸入減少がおこる。

② ソ連材

沿海州・シベリヤには龐大な森林資源がある。その蓄積量は500億 m^3 をこえる。これら資源のかんりの部分は、伐採してヨーロッパロシアまで運んでも採算的でなく、日本へ輸出した方が有利なところが少なくない。しかもソ連はシベリヤ開発のため日本工業製品の輸入を期待しており、そのためには木材の輸出が必要であると考えている。また1980年代には第二シベリヤ鉄道が開通することになっており、これによってソ連材の供給力は大きな改善をみるといわれている。したがってソ連材の輸入は、将来簡単に大幅な減少をみることはないであろう。

③ 米材

米材は外材のなかで、わが国木材需給ひいては林業にもっとも大きな影響を与えている。この米材輸入も、将来簡単に大幅な減少をみることは考えられない。米

材輸入の将来については、(ア)アメリカ太平洋岸の森林資源は過伐状態にあり、オールドグロスも少なくなっている。遠からず輸出力は大幅に減退する。(イ)アメリカの木材需給は逼迫化にむかい、カナダからアメリカへの輸入が増大する。このため米材の輸出力は減退する。(ウ)アメリカの木材価格は上昇傾向にあるので、わが国への輸入は次第に困難になる等の見方があるが、これらはいずれもあたらぬ。たしかにアメリカ太平洋岸地域の伐採量は成長量をこえてはいるが、これは過熟天然林が多いことに由来しているところが少なくないし、また資源減少の著しい林産業有林では活発な育林活動がおこなわれているから、将来の木材供給力はあまりおちこむことはないと思てよい。オールドグロスの資源も、連邦国有林には豊富に残されている。1980年に連邦山林局からドラフトの形でできたアメリカの木材需給展望は、将来需給が逼迫しカナダからの輸入が増大するとみているが、その需要予測は過大であり、一方南部等の将来における供給力増加は低くみつもられている。野村勇氏も指摘しているように、おそらく将来南部の供給力が増大してむしろカナダからの輸入は減少し、米材の輸出力後退は生じないであろう。またこれまでアメリカ国内の木材価格は少しずつ上昇してきたが、より大幅な上昇をみた日本への輸出価格との間に、二重価格を形成してきた。そこで将来アメリカの国内木材価格がさらに上昇したとしても、そのまま日本への輸出価格が上るとはかぎらない。紙数に制限があるので詳細は他稿にゆずるが、いずれにしても短期的に変動することはあれ、将来の米材輸入が産地国の事情で大幅に減退傾向にむかうことはないであろう。(米材の輸入事情については、近く雑誌「森林組合」に6回にわたり連載の予定)

(4) 需給をめぐる問題状況

以上のべてきたように製材については、需要がない上に、国産材だけで自給できる資源ができつつある。一方米材・ソ連材は、今後とも輸入が可能である。したがって将来は、需給逼迫とは反対に、販路をもとめての厳しい市場競争が展開する。短期的には変動はあれ、傾向的には販路の確保が今後のわが国林業の最大課題になるであろう。

3. 国産材供給体制の整備をめぐる

さて上記のように今後の市場競争がますます激化していくものと考えられるならば、当然のことながらこれに対応した国産材供給体制の整備が、林業にとって重要課題となる。だが現状の国産材の供給体制については、素材生産業者の減少、林業労働力の量的質的低下、製材工場の弱体化等すこぶる問題が多い。とてもこのままでは、外材・代替材等に対抗して、国産材の

販路をどんどんひろげようような状態にはない。こういった個々の問題状況の抜本的な改善は当然必要などころではあるが、ここではこれら個々の問題状況をとらえるのではなくて、個々の問題状況が相互関連的なものであることを認識した上で、今後の供給体制整備にあたって考慮すべき若干の基本的課題についてのべたい。

(ア) 第一に指摘すべきことは、針葉樹人工林の齡級構成が著しくアンバランスなことである。さしあたり伐期に達しているものはあまり多くはないが、遠からず伐採可能林は急激に増大する。しかも現状は節伐傾向にある。そこで伐採を自然にまかせるならば、ある時期から伐採量は急増することとなり、伐出労働力・加工体制・販路等について大きな障害を生じらるであろう。これをさけるためには、さしあたりはつとめて伐採を増加し、戦後植林木の伐採が増大する時期からは伐採をくりのべる等人為的なコントロールが必要である。九州の場合この齡級構成のアンバランスは特に激しいので、格別の配慮が必要である。

(イ) 第二に、今後供給量が激しく増大するのはなによりもスギが中心である。スギはヒノキ同様そのほとんどが製材にむけられているが、現状ではヒノキの製材が大消費市場指向的であるのに対して、スギ製材は地場需要指向的である。このためスギの製材加工は、大工・工務店からの直接注文による多量少量生産の形態をとるものが多い。こういった工場はとかく設備の近代化もおこなっている。だが今後戦後植林木の販路を確保していくためには、外材が支配的な大消費地市場へスギの販路をひろげていかなくてはならない。そのためには、品質のそろった製材品を、なるべく安く、量をまとめて迅速に供給できる体制をつくる必要があるが、上にのべたように現状の体制はそれにほど遠い。特に九州は東北とならんで戦後植林木のスギが多く、しかも大消費地から遠いので、この点の早期改善が重要である。

(ウ) 上にのべたような体制整備を効果的に達成するためには、川上から川下にいたる一体的な改善が必要である。すでに政府は地域林業の形成という形でその重要性を指摘し、いろいろな施策を講じてはいるが、これまでのところ一部の地域を除くならば、その成果はあまり上ってはいない。その原因は多岐にわたるが、川上と川下の状況認識の相違、特に森林所有者の木材需給の将来に対する認識のあまき、販路についての危機意識の欠除が、川上から川下に至る一体的な改善をはばむ重要な原因になっていると考えられる。

(エ) 上にのべてきたような一体的な改善が積極的におこなわれるためには、地域を一体とした森林・林業

の長期計画が必要である。この計画は、齢級構成等森林資源の状況、林産物の販路、労働力の動向等の将来を展望し、林産業のあり方と関連させつつ策定されるもので、地域ごとの長期にわたる林業発展計画を主体にしている。その策定にあたっては、森林所有者・森林組合・製材業者・素材生産業者等の意見をくみとることが必要である。林木育成に長期間を要する林業の場合、当然このような長期計画は必要はらずであるが、これまであまり策定されず、計画といえればせいぜい資源造成計画にとどまっていた。昨今林野庁は市町村を対象とした林業振興計画の策定をすすめているが、市町村単位では川上から川下までを一体とした改善策をとりあげるには不十分である。川上から川下に至る一体的な改善のためには、こういった市町村の林業振興計画の前に、数市町村にまたがる地域の森林・林業計画が策定されていなくてはならない。それではなぜこのような地域を対象とした長期計画がとりあげられないのか。その原

因はいろいろあげられるが、すでにこの種計画と内容の重複するところの多い地域森林計画があることが重要な原因である。地域森林計画は全国森林計画に即してたてられるので、現状では実態と乖離して実質的な役割をあまりはたしていない。だが上にのべてきたような問題状況を考慮するならば、いまや地域の実態に即した、主として地域のための森林・林業の長期計画が必要であり、この点で森林計画制度は根本的なみなおしが必要なのではなかろうか。

(4) 最後に供給体制整備に関連して、今年度新たにだされた木材産業再編整備の問題にふれておきたい。この政策は木材産業の深刻な不況を構造的なものとしてとらえ、製材業・合板業について、生産能力の2割削減、生産能力の増大につながる設備の新增設および改造を抑制しようとする10ヶ年計画を骨子とするものであるが、これが国産材供給体制の整備に支障をきたすことがないか、今後充分注目していかななくてはならないであろう。